

居宅や介護施設における在宅医療等の現状及び地域における 医療・介護の連携体制の構築に係る課題について

1 これまでの取組み

(1) 第1回病床機能分化・連携ワーキンググループ

ワーキンググループにおいて、以下のとおり意見交換を行った。

- ① 日 時 令和元年8月5日（月）19:00～21:00
- ② 場 所 おだわら総合医療福祉会館 4階ホール
- ③ 参加者

医療機関	24名（18医療機関）
医師会、地域医療介護連携関係者、行政	12名
オブザーバー（市町）	8名
- ④ 内 容 事務局より、地域状況に係るデータについて資料説明後、地域の医療・介護連携関係者を交えた意見交換を実施した。

＜主な意見等＞

- ・在宅療養のサポート体制の充実等を背景に、病院から自宅への転帰が増えており、さらなる連携の強化が必要。
- ・在宅で療養する患者・家族に対して、公的サービスに加えて、地域の人々の協力により生きる意欲を高め、生活の質を向上することが課題。
- ・地域住民に対して、医療機関に係る情報提供や医療に係る相談への対応を行っているほか、地域の関係者による研修会・検討会等が開催され、顔の見える関係づくりが進められている。
- ・終末期の患者の看取りについては、自宅はもちろん、看護師のいる施設でも難しい状況がある。一方、県西地域の医療は、自己完結率が比較的高く、絶妙なバランスで保たれている。病床等の数値の議論だけでなく、施設に対する在宅医療や終末期に係る対策を行うことも重要。
- ・地域の福祉施設では医療との連携を密に行っており、看取りを行っていることが多いが、定員をほぼ満たしていることなどから緊急時の対応に難しさがある。
- ・県西地域の在宅医療に関する利用者の満足度は高い。これからの中高齢社会を支えるには、在宅医療のさらなる充実が正しい方向性である。
- ・退院に向けて、在宅でのケアに携わる者が退院時のケースカンファレンスから関わることで、在宅医療がさらに充実するのではないか。
- ・地域の医療・介護の関係者の参加を得てよい議論が出来た。地域医療の必要量や求められる質、地域のネットワークにおいて患者がどう流れているかの分析等により、本日の話し合いを土台に連携を推進していきたい。

(2) 医療機関（病床あり※）における在宅医療等との入退院調整に関する調査

第2回病床機能分化・連携ワーキンググループにおける協議を行うため、病床を有する医療機関に対して標記調査を実施。

期 間 令和元年 10 月 15 日から 11 月 1 日
調査内容 別紙調査票のとおり

2 今後の取組み

令和元年 12 月 12 日（木）開催の第2回病床機能分化・連携ワーキンググループにおいて、上記調査結果等に基づく意見交換を実施。

送付先 神奈川県小田原保健福祉事務所 企画調整課 宛て

Eメール ohofuku.1582.kikaku@pref.kanagawa.jp

ファクシミリ 0465-32-8138

別紙

※令和元年11月1日(金)まで

医療機関（病床あり※）における在宅医療等との入退院調整に関する調査

※ 調査対象 県西地区の病床を有する医療機関（産婦人科・眼科のみ医療機関を除く）

12月12日(木)に開催予定の県西地区保健医療福祉推進会議第2回病床機能分化・連携ワーキンググループにおいて、県西地域の医療・介護の連携体制の構築について協議を行うため、病床を有する医療機関における在宅医療等との入退院調整について調査を行うことと致しました。

お忙しいところ恐縮ですが、11月1日(金)までにメール又はファクシミリにて回答くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

※ 調査結果は、同ワーキンググループの会議資料として配布します。

※ 回答に当たっては、入退院調整部門が設置されている場合には、当該部門のご担当者がご記入ください。設置されていない場合には、看護部長等の入退院調整を担当されている方に回答願います。

<問合せ先>

神奈川県小田原保健福祉事務所 企画調整課 前井・小峯

電話 0465-32-8000 (内線3221)

ファクシミリ 0465-32-8138

Eメール ohofuku.1582.kikaku@pref.kanagawa.jp

医療機関名	
記載者（部署・職・氏名）	
電話番号	
ファクシミリ	
電子メールアドレス	

問1 貴医療機関に入退院調整を行う部門・部署は設置されていますか。

- ① 設置されている → 部門・部署名 []
② 設置されていない → 今後の設置予定 あり (年 月頃) ・なし

問2 入退院調整に関して医療機関内で統一された基準・マニュアル等を定めていますか。

- ① 定めている
② 定めていない

①の定めている場合、どのような基準・マニュアルですか。



問3 退院後の訪問看護の必要性を判断する統一された基準・マニュアル等を定めていますか。

- ① 定めている
② 定めていない

①の定めている場合、どのような基準・マニュアルですか。



医療機関（病床あり）における在宅医療等との入退院調整に関する調査

医療機関名	
-------	--

問4 患者の退院に向けて、入院中から、介護支援専門員や関係機関等の担当者との合同カンファレンスを実施していますか。

- ① 実施している
- ② 実施していない

問5 介護施設等（※）から入院した患者の退院先の状況についてお聞きします。およそ何割の患者が、入院前にいた介護施設等に退院して（戻って）いますか。

※ 特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、ケアハウス、有料老人ホーム、グループホームなど

およそ [] 割程度

問6 介護施設等から入院した患者の退院先の調整について、課題と感じていることがありますか。

- ① ある
- ② ない

↓ ①あるの場合、具体的に記入ください。

[]

問7 在宅から入院した患者の退院先の調整について、課題と感じていることがありますか。

- ① ある
- ② ない

↓ ①あるの場合、具体的に記入ください。

[]

問8 県西地域における医療・介護の連携についてご意見等がありましたら、記載ください。

[]